

中央公民館「多賀結いの森」オープニングイベント／竣工式	…2～3
多賀町平成31年度予算	…4～5
多賀町情報配信システム／有線放送アプリ紹介	…6～7
人事異動	…8
総合計画策定委員の募集について／じんけん／交通安全	…9
けんこう／農業委員会だより	…10
民児協だより／ねんきん	…11
学校支援ボランティアだより／軽自動車税の減免	…12
ダンボールコンポスト／野焼き禁止	…13
多賀町立図書館	…14
多賀町立博物館／B&G海洋センター／スポ少年団入団式・交流会	…15
おしらせ	…16～17

たがや

広報

まちの情報紙



2019

5

No.861

生涯学習課 (有)3-3740 (電)48-8130 (F)48-2363
中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

多賀町中央公民館「多賀結いの森」 オープニングイベントを開催しました！



3月23日に新しく生まれかわった多賀町中央公民館「多賀結いの森」で、オープニングイベントを開催しました。当日は結いの森を活かしたさまざまなイベントを開催し、多くの方に参加していただきました。

ホールでは多賀語ろう会メンバーと杉の子作業所との合唱に始まり、多賀中学校吹奏楽部の演奏や、多賀座の演舞、文化協会の各サークルの発表などで盛り上がりを見せていました。

エントランスホールでは、ふるさと多賀の食まつり「YOBISHIカフェオープンします♪」を開催し、多賀の

食材を使った料理や、多賀に伝わる伝統料理を取り入れたランチプレートを楽しんでいただきました。地元の方と協力して作り上げたランチは予想よりも早く完売、たいへん好評でした。

その他にも、結いの森全体を使ったなぞときゲーム、児童室では「こども広場」ということで読み聞かせやしおり作り、工作室では木工教室をおこなうなど子どもも楽しめる催しも開催されました。

新中央公民館をテーマにしたお絵かき展や、滋賀県立大学のTTPによる写真展も開催され、たくさんの方にご覧いただきました。



▲山中教育長のあいさつ



▲多賀語ろう会のメンバーの皆さん

「YOBISHIカフェ」とフードスケープの説明▶



▲展示された多賀町の「フードスケープ」



▲杉の子作業所による合唱



▲多賀中学校吹奏楽部による演奏



▲多くの方が多賀町の食を堪能されました



▲多賀町産の野菜を販売



▲「YOBISHIカフェ」での一場面



▲縁側で日向ぼっこもできます



▲ランチプレートの美味しそうな白和え



▲サークル「このゆびとまれ」による読み聞かせ

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

多賀町中央公民館「多賀結いの森」竣工式を挙行了しました

3月17日に中央公民館「多賀結いの森」の竣工式を挙行了しました。「多賀結いの森」は町産木材をふんだんに使い、町内の林業再興の足掛かりになればという思いで建設事業を進めてきました。

当日は、約200人の方に出席いただき、滞りなく式典を進めることができました。また、式典に続いて、盟約都市である鳥取県三朝町のバ

イオリン美術館から2人の奏者を招き、ささゆりホールでバイオリンとチェロによる二重奏を演奏していただきました。皆さん素晴らしい音色に耳を傾けてもらわれました。

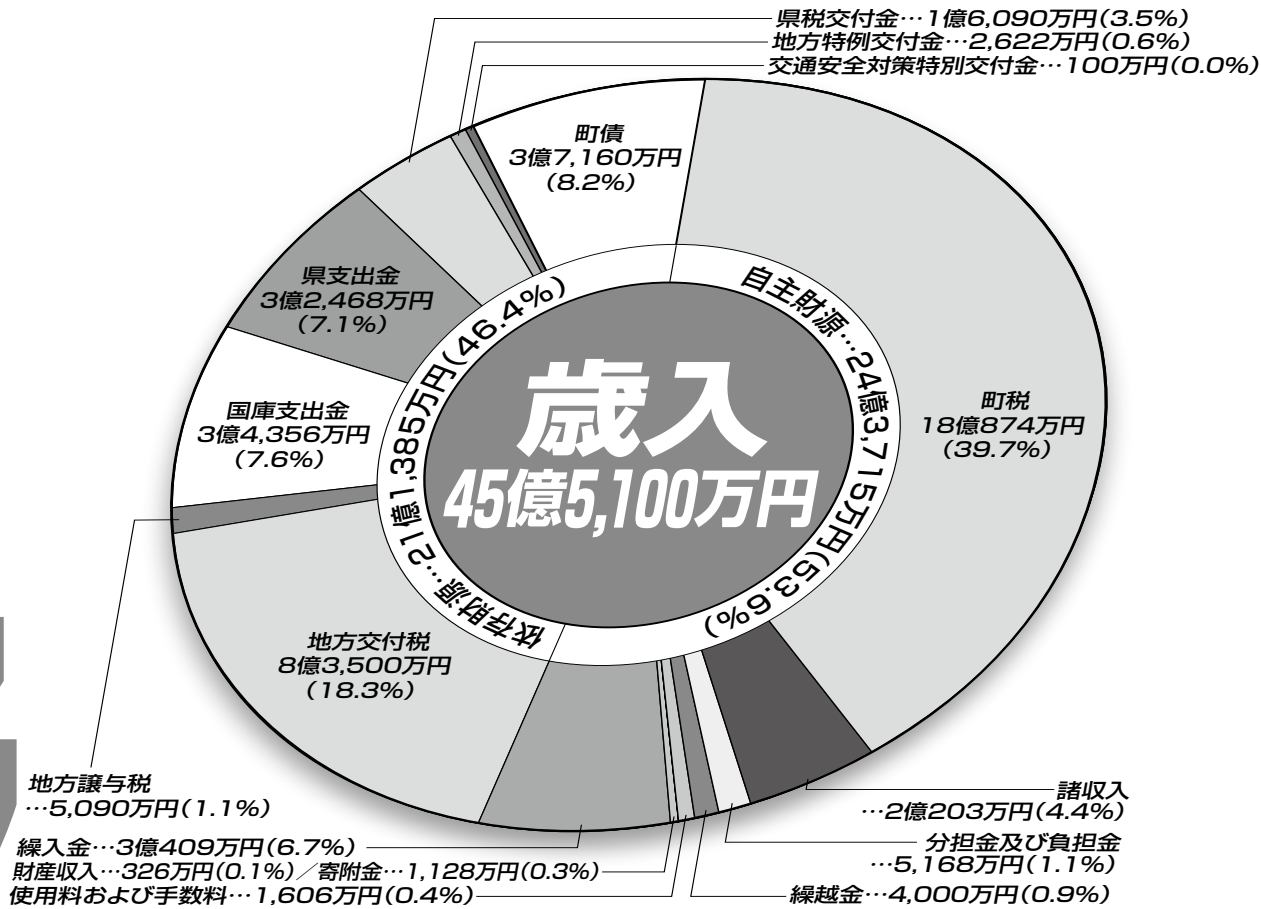
「多賀結いの森」は、町民の皆さんが気軽に立ち寄り、集える場所となることをコンセプトとしていますので、どうぞお気軽にお立ち寄りください。



▲バイオリンとチェロによる二重奏

総額
一般会計
特別会計
企業会計

74億6,900万円
45億5,100万円
23億8,793万円
5億3,006万円



平成31年度は、「第5次多賀町総合計画」における後期基本計画の4年目となることから、目標達成に向け、取り組みの方向・方針にもとづく事業を展開し、まちの将来像として掲げる「自然と歴史・文化に包まれた、キラリとひかるまち」の実現に向けた事業を着実に進捗させるための予算を編成しました。

特別会計 単位：万円

会計名	平成31年度	増減 (前年度比)
国民健康保険事業	85,483	△ 2,299
介護保険事業	85,684	2,306
後期高齢者医療事業	10,361	△ 37
育英事業	396	0
びわ湖東部中核工業団地 公共緑地維持管理事業	534	6
下水道事業	50,360	704
農業集落排水事業	5,806	△ 30
多賀財産区管理会	14	△ 5
大滝財産区管理会	138	12
霊仙財産区管理会	17	0
合 計	238,793	657

企業会計 単位：万円

会計名	平成31年度	増減 (前年度比)
水 道 事 業	53,006	△ 2,565

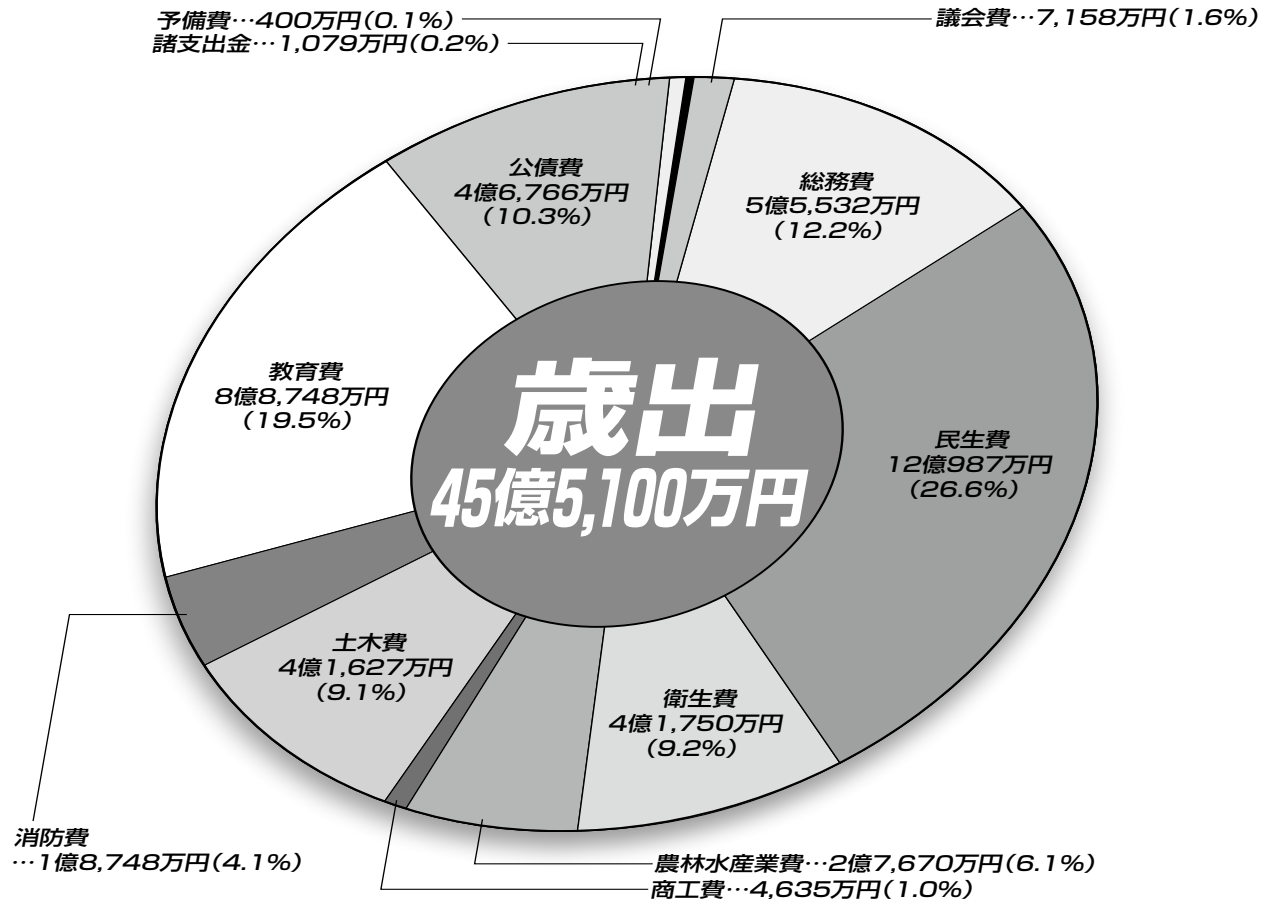
一般会計当初予算の推移 単位：万円

年度	当初予算額	増減
27	446,700	33,600
28	438,000	△ 8,700
29	493,500	55,500
30	486,300	△ 7,200
31	455,100	△ 31,200

平成31年度の一般会計予算は、45億5,100万円で前年度比3億1,200万円の減額予算となりましたが、引き続き、安心安全なまちづくりに必要な予算を最優先に確保し、「子育て支援、教育の充実」「定住・移住に向けた施策、地域の元気づくり」に重点配分するとともに、防災、産業の活性化、福祉サービスの向上、環境対策等、住み良いまちづくりに向けた予算確保に努めました。

今年度は、スマートIC整備費用やふれあいの郷改修費用が増加する一方、中央公民館の建築費用が大きく減少していることから、全体では減額予算となりました。

社会保障と税の一体改革に伴う消費税率の引上げ分の地方消費税収については、趣旨を反映し、全額社会保障施策の充実を図るための財源としました。



平成31年度 多賀町主要施策の概要 単位：万円

みんなの力でキラリとひかるまちをめざす

・自立をめざし、町民と行政がともに歩むまち

・新たな多質の創造に向けた取り組み

事業施策名等	事業費
1 第6次多賀町総合計画等策定事業	846
2 自治振興事業	1,000
3 地方創生事業	123
4 まちづくり活動支援交付金	1,985
5 コミュニティ助成事業	400
6 空き家対策事業	173
7 地域おこし協力隊設置事業・地域活動支援事業	547
8 ふるさと楽市事業	200

子どもや若い世代が希望を待てるまちをめざす

・将来を担う子どもを育む

・いつまでも生きがいを持って暮らせるまちを築く

事業施策名等	事業費
1 若者定住支援助成金交付事業	906

誰もが安心して暮らせるまちをめざす

・健康な暮らしを守る保健・医療の充実

・地域の絆を深める福祉社会の実現

事業施策名等	事業費
1 人権啓発推進事業	202
2 社会福祉協議会補助	2,881
3 介護・生活支援事業	13,071
4 老人福祉事業	3,201
5 障害福祉事業	860
6 障害者自立支援事業	13,873
7 福祉医療助成事業	6,490
8 保健事業(妊婦健診・不妊治療・未熟児除く)	3,739
9 ふれあいの郷改修事業	7,539

環境や歴史・文化、風土を大切にしたいまちをめざす

・まちの活力をつくり出す地域産業の活性化

・地球環境にやさしいまちづくり

事業施策名等	事業費
1 公共交通安全対策事業	6,590
2 ごみ処理事業	11,880
3 ごみ減量・リサイクル事業	125
4 合併処理浄化槽設置事業	382
5 農業振興事業	1,753
6 農村まるごと保全向上対策事業	1,287
7 土地改良事業	4,697
8 獣害防止対策事業	2,323
9 林道事業	453
10 治山事業	1,350
11 森林環境譲与税事業	890
12 森林税事業	992
13 森林資源循環利用促進事業	488
14 地域再生事業	2,500
15 商工振興事業	2,861
16 小口簡易資金事業	19
17 観光事業	1,555
18 除雪対策事業	1,278
19 道路新設・改良・舗装事業	10,910

快適に暮らすための生活基盤の充実

・歴史と伝統文化の継承と活用

事業施策名等	事業費
1 公共交通安全対策事業	6,590
2 ごみ処理事業	11,880
3 ごみ減量・リサイクル事業	125
4 合併処理浄化槽設置事業	382
5 農業振興事業	1,753
6 農村まるごと保全向上対策事業	1,287
7 土地改良事業	4,697
8 獣害防止対策事業	2,323
9 林道事業	453
10 治山事業	1,350
11 森林環境譲与税事業	890
12 森林税事業	992
13 森林資源循環利用促進事業	488
14 地域再生事業	2,500
15 商工振興事業	2,861
16 小口簡易資金事業	19
17 観光事業	1,555
18 除雪対策事業	1,278
19 道路新設・改良・舗装事業	10,910

計画を実現するために

・効率的で効果的な組織・機構

・開かれた行政運営の推進

・効率的な行政運営

事業施策名	事業費
1 行財政健全化事業	55
2 広報発行事業	904
3 6町行政情報システム共同利用事業	4,663
4 コピニサービス利用事業	70
5 個人番号カード交付事業	87
6 教育施設管理計画策定事業	400
7 オンライン申請受付事業	9

総務課（有）2-2001（電）48-8120（F）48-0157

人事異動のお知らせ

多賀町役場職員の人事異動が、平成31年4月1日付で発令されましたので、お知らせします。（ ）は前任。

町長部局

課長級	
会計管理者	喜 多 美 由 紀（教育総務課長）
総務課長	奥 川 明 子（税務住民課長）
企画課長	石 田 年 幸（地域整備課長）
地域整備課長	藤 本 一 之（地域整備課長補佐）
税務住民課長	岡 田 伊 久 人（総務課長補佐）

参事級	
産業環境課参事	砂 田 学（滋賀県）
課長補佐級	
産業環境課長補佐	谷 川 嘉 崇（企画課係長）
福祉保健課長補佐	小 菅 俊 二（福祉保健課係長）
地域整備課長補佐	辻 徳 治（地域整備課係長）

係長級	
税務住民課係長	松 本 亜 紀 子（地域整備課係長）
総務課係長	藤 森 真 人（教育総務課係長）
福祉保健課係長	森 久（産業環境課）
福祉保健課係長	山 村 晶 子（福祉保健課）

一般職	
地域整備課	栗 林 修 太（税務住民課）

議会部局

課長級	
議会事務局長	野 村 博（産業環境課長補佐）

新規採用

税務住民課	大 矢 和 樹
産業環境課	澤 渡 拓 実
税務住民課	馬 場 江 里 奈

退職

企画課長	山 本 三 千 夫
教育次長	藤 本 義 孝
会計管理者	大 矢 直 幸
総務課長	安 藤 一 成
彦根市犬上郡営林組合事務局長	喜 多 誠
議会事務局長	大 岡 秀 行
大滝たきのみやこども園長	宇 野 直 美

教育委員会部局

課長級	
教育次長兼教育総務課長	大 岡 ま ゆ み（生涯学習課長）
生涯学習課長	夏 原 伸 幸（福祉保健課長補佐）
学校教育課長	松 林 淑 子（多賀中学校教頭）

課長補佐級	
生涯学習課長補佐	岸 本 雅 嗣（税務住民課長補佐）

係長級	
教育総務課係長	大 久 保 智 子（福祉保健課係長）

一般職	
教育総務課	木 下 祐 輔（産業環境課）

教諭・保育士（園長補佐級以上）	
多賀ささゆり保育園	塚 本 敦 子（多賀ささゆり保育園補佐）
多賀幼稚園園長補佐	東 亜 由 美（多賀幼稚園）
大滝たきのみやこども園長補佐	鈴 木 さ お り（多賀ささゆり保育園）
多賀ささゆり保育園長補佐	濱 田 愛（多賀ささゆり保育園）

教諭・保育士（係長級）	
多賀ささゆり保育園	小 菅 佳 子（教育総務課）

教諭・保育士	
大滝たきのみやこども園	大 辻 純 平（多賀ささゆり保育園）
多賀ささゆり保育園	田 中 千 晶（多賀幼稚園）

多賀ささゆり保育園	小 林 栞 奈
多賀幼稚園	前 田 結 衣
多賀ささゆり保育園	橋 本 沙 恵 子

多賀幼稚園園長	新 谷 純 子
大滝たきのみやこども園長補佐	岡 田 有 子
税務住民課	北 村 晃 一
教育総務課	杉 原 由 起 子
多賀ささゆり保育園	田 中 香 野 子
大滝たきのみやこども園	本 田 理 沙

企画課（有）2-2018（電）48-8122（F）48-0157

第6次多賀町総合計画策定委員会委員（公募委員）の募集について

町では、総合計画の策定に必要な調査および審議をおこなうため、多賀町総合計画策定委員会を設置します。総合計画の策定にあたり、町民の皆さんからの意見を反映させていただくために、公募委員を次のとおり募集します。

■募集人員 2人

■募集資格 応募日現在で、次のすべての条件を満たすこと。

①多賀町に住所を有する年齢満20歳以上の方

②原則、平日に開催される会議に出席できる方（年3～4回）

③多賀町議会議員および多賀町職員でない方

■任期 2年

■報償 会議1回につき5,500円

■応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、役場企画課窓口に持参するか郵送してください。

※応募用紙は役場企画課の窓口または町ホームページにて入手可能です。応募用紙については返却しません。

■募集期間 5月24日(金)まで(必着)

■選考方法 応募資格を満たした方の中から、動機や意見などの内容を審査し選考します。

総務課（人権推進）（有）2-2001（電）48-8121（F）48-0157

全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します

■実施日時 6月3日(月)

■実施時間 9:00～12:00

■実施場所 ①多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷ボランティア室 ②大滝林業技術研修センター 小会議室
相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

6月1日(土)は人権擁護委員の日です

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。多賀町には、町長からの推薦で、法務大臣が委嘱した4人の人権委員がおられます。

人権擁護委員は、人権の大切さについて理解を深めてもらう活動に取り組まれており、法務局の人権相談所・役場等で臨時に開設した相談所

などで住民の皆さんの悩みごとや心配ごとの相談も受けています。皆さんの一番身近な相談相手です。

また、毎年全国人権擁護委員連合会・滋賀県人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に制度の周知、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

人権擁護委員の方		
氏 名	住 所	
若林 幸雄	敏満寺	
西河 仲市	佐 目	
藤澤 道子	樋 田	
多賀 節子	木 曾	

総務課（交通安全）（有）2-2001（電）48-8121（F）48-0157

春の全国交通安全運動がはじまります

5月11日(土)から5月20日(月)までの10日間は春の全国交通安全週間です。この機会に、交通安全の大切さを再確認しましょう。交通安全のために心がける5つの重点を紹介します。

- ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤横断歩道利用者ファースト運動の推進(滋賀県重点)

平成31年度	滋賀県交通安全スローガン	
・事故ゼロで	笑顔広がる	滋賀のまち
・わたるかな	止まって譲ろう	横断歩道
・自転車で	スマホさわるな	前をみて

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143
受動喫煙を防ごう！

5月31日は、世界禁煙デーです！

タバコを吸わないことが一般的な社会習慣になることを目指し、世界保健機関(WHO)により定められました。喫煙が健康に害を及ぼすことはよく知られていますが、喫煙は吸う人だけでなく周りの人の健康にまで害を及ぼします。

タバコはやっぱり体に悪い

タバコにはさまざまな有害物質が含まれています。依存性が高いニコチン、発がん性物質を含むタール、動脈硬化を促進させ、心筋梗塞などのリスクを高める一酸化炭素ガスなど、このほかにも200種類以上の有害物質が含まれているのです。そのためタバコはあらゆるがんの発症率を高める要因となり、中でも「肺がん」の発症率は、非喫煙者に対して4.7倍というとても高い数値が報告されています。また、最近注目されているのが、肺の生活習慣病と呼ばれる「COPD(慢性閉塞性肺疾患)」です。(18ページ「健康のミ・カ・タ」参照)

一方で、禁煙をしたいという人はたくさんいますが、容易に達成できないことも事実です。禁煙ができないのは、たんに意思が弱いという理由ではなく、体がニコチンを断つことができない「ニコチン依存症」という病気になっているためです。



現在喫煙されている方は、自分の為だけでなく、周りの大切な家族や友人のために禁煙に取り組んでみませんか？もし、今までに禁煙に失敗してしまったことがある方も、その失敗から学んで、次はもっと上手に禁煙ができるはずです。あきらめずに再度チャレンジしましょう！

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

3月12日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……3件
※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……50件
※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……3件
※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。
- 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解除通知について……6件
※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。



喫煙しない人にも悪影響！

■受動喫煙について

タバコの煙には、喫煙者が直接吸い込む「主流煙」と、火のついた先から立ち上る「副流煙」の2種類があります。周囲の人が影響を受ける副流煙は燃焼温度が低いため、有害物質の多くが分解されません。また、フィルターも通していないため、非常に危険な煙といえます。

タバコの煙を自分の意思とは関係なく吸い込んでしまうことを「受動喫煙」といいます。室内でタバコを吸うと、副流煙に含まれる有害物質が一気に拡散され、喫煙者だけでなく、周囲の人たちにも喫煙者と同じような健康被害を及ぼすことになります。

また、最近紙タバコの代替品として使用者が増加している加熱式タバコでも受動喫煙は発生します。

■サードHANDSモーク(三次喫煙)にも要注意

タバコの先から出る煙以外にも、タバコを吸った人が吐き出す息や衣服、部屋の壁紙、カーテン、カーペットなどに付着した有害物質を吸い込む三次喫煙も問題になっています。喫煙後30～45分間は、喫煙者の息から有害物質が出続けて周囲の人へ健康被害を及ぼします。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

民児協だより 一心のふれあいを大切にー

支え合う 住みよい社会 地域から

「早く芽を出せ柿の種 出さぬとハサミでちょん切るぞ」これは日本昔話のひとつ「さるかに合戦」の中で、にぎりめしと柿の種とを取り替えたカニが庭に柿の種を撒いて、水をやり、その時に柿に向かって言った言葉です。

これはお話だから、この方が面白いでしょうが、もしもこの柿の種を「子ども」、カニを「保護者」としたならば……これはとんでもないことになります。でも最近、このような保護者が多くなってきているようです。そして、芽を出すのがゆっくりしているからという理由で、本当にちょん切ってしまう保護者がいるのです。人間はそれぞれ違ったものを持っています。伸びていく時期も違います。伸び方も同じではありません。それを遅いからといってちょん切っては、その子は伸びることができません。

全国で児童虐待の件数は、疑いも含めて平成29年度は

133,778件、平成28年度中には虐待によって49人もの尊い子どもの命が奪われています。児童虐待の要因は、複雑多岐にわたりますが、親の心にゆとりがなくなるとどうしても子どもの悪いところに目が向いてしまいます。「子育てがつらくて、つい子どもにあたってしまう」、「近くに子育てに悩んでいる人がいる」という方は、ぜひお近くの民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

「あの子、もしかしたら虐待を受けているかも」と思われることがあれば、「189」(局番なしの『いちはやく』)へお電話してください。最寄りの児童相談所につながります。連絡された後、「虐待じゃなかった」でもまったく問題はありませ

せん。
地域みんなで大切な子どもたちの命を守り、健やかな成長を願っていきましょう。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

ご存じですか？ 国民年金の任意加入制度について

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済

期間や保険料の免除期間等が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは年金事務所にお問い合わせください。

国民年金保険料は口座振替がお得です！

国民年金保険料の納付には、口座振替を利用することができます。口座振替を利用いただくと、保険料が自動的に引き落としになるため金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより月々50円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もありたいへんお得です。口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関の届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所にお申し出ください。



学校教育課（有）2-3741（電）48-8123（F）48-8155

学校支援ボランティアだより

地域の力を学校へ！ 皆様のご協力をお願いします！

今年度の新規ボランティアさんを募集しています。年々、学校や園からの支援依頼が増え、内容也多岐にわたっています。児童たちの元気に学ぶ姿を見ながら、ボランティア活動を試みませんか？ ボランティアにはいつでも登録できます。

「できるひとが、できるときに、でき

ることを」という活動ですので、お気軽にお問い合わせください。

◎図書の読み聞かせ（小学校・幼稚園・保育園・こども園）

◎環境整備（除草ほか）

◎行事の補助・校外活動の引率

◎児童預かり・プール授業時の見守り ほか



▲ハンドベルの演奏



▲サークル「たんぽぽ」



▲何ができるかを考えました

「ひなまつり会」「思い出お楽しみ会」（大滝たきのみやこども園）

3月1日・13日に、サークル「このゆびとまれ」「たんぽぽ」にご協力いただき、ひなまつり会と思い出お楽しみ会をおこないました。日ごろの読み聞かせに加え、ハンドベルや歌、踊りなど盛りだくさんの内容で子どもた

ちは大喜びでした。園児のために、練習や準備に長い時間をかけ、すばらしい会にしてくださったサークルの皆さんありがとうございました。

第3回ボランティア研修・交流会を開催しました。

3月8日、あけぼのパーク多賀で、多賀町学校支援ボランティア登録者を対象に研修・交流会を開催しました。防災に関する研修では、「防災おにぎり委員会」に所属し広報活動をされている小島櫻さんを講師として、新聞等を使って簡易グッズを作成した

り、おにぎり体操をしたりしました。また、交流会では、参加者同士の繋がりも広げることができました。「今後も子どもたちには大人からあいさつをしていこう」などの意見をいただき、有意義な時間を過ごすことができました。

税務住民課（税務）（有）2-2041（電）48-8113（F）48-0594

軽自動車税の減免申請について

障害者手帳をお持ちの方が所有する軽自動車や、その方と生計を一にされている、または常時介護されているご家族等が運転する軽自動車を対象に、一定要件のもと、軽自動車税の減免申請を受け付けています。

5月24日（金）までに、下記のものを持参のうえ、税務住民課窓口で申請してください。

お持ちいただくもの

- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうち、申請者が該当する障害の表記がある手帳
- ・マイナンバー（通知）カード（申請者以外が所有、運転する場合はその方のカードも必要です。）
- ・運転免許証・車検証（写し）・印鑑

なお、昨年度に減免申請書を提出された方は、軽自動車税現況報告書を送付していますので、こちらも**5月24日（金）**までにご提出ください。

要件等でご不明な点がございましたら、税務住民課までお問い合わせください。

※自動車税（普通車）の減免申請については、下記までお問い合わせください。

滋賀県東北部県税事務所

湖東納税課（彦根）

（電）27-2206

滋賀県自動車税事務所（守山）

（電）077-585-7288

産業環境課（環境）（有）2-2012（電）48-8118（F）48-0594

はじめませんか？ ダンボールコンポスト

家庭からでる「燃やすごみ」の3～4割が生ごみだと言われています。生ごみは「燃やすごみ」としてリバースセンターに搬入していますが、水分が多いため乾燥処理に大量の燃料を使っているのが現状です。生ごみについては、「ひとしほり運動」により水分を減らすためのご協力をいただいておりますが、堆肥化することが何よりのごみ減量に繋がります。そこで、「ダンボールコンポスト」をご紹介します。

ダンボールコンポストは手軽に各家庭でできるごみ減量の方法のひとつです。「コンポスト」とは、生ごみなどを微生物の働きで分解させて堆肥にする処理方法、またはその堆肥のことをいいます。

丈夫なダンボールに米ぬかなどの基材を入れて生ごみを発酵分解させることで、生ごみを有用な堆肥に資源化することができます。少しコツが必要ですが、これからの時期は温度や湿度がコンポストには最適なので、始めるのにはちょうど良いかもしれません。

詳しくは、多賀町ホームページ「ダンボールコンポストマニュアル」をご覧ください。

また、「ダンボールコンポスト」は難しそうだなという方には、「生ごみ処理容器購入補助金」を申請し市販の処理容

器で生ごみを処理することもできますので、ぜひご活用ください。



野焼きは法律で禁止されています

野焼きは、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」という国の定めた法律で禁止されています。従って、これに違反すると懲役や罰金刑を受ける場合がありますので絶対にやめましょう。「これくらいなら……」という安易な気持ちで野焼きをおこなうと、火事や近隣住民とのトラブルの原因にもなります。

禁止されている野焼きの行為



ドラム缶での焼却



ロック積みによる焼却



そのまま積み上げての焼却



基準を満たさない焼却炉

中にはやむ得ない例外規定もありますが、他人に迷惑をかけないことが大前提となります。例外であっても、むやみに焼却してもいいというわけではありません。洗濯物を干している家、ぜんそく等の呼吸器疾患を患っている人など、焼却の煙によって多大

な迷惑を受ける人々がいます。「もし逆の立場だったら……」ということを考え、他人に迷惑がかからないよう、また、お互いが気持ちよく暮らせるようにご配慮をお願いします。

野焼きについての問い合わせや違法な野焼きを発見された場合は、下

記までご連絡をお願いします。

お問い合わせ・ご連絡は

産業環境課

（電）48-8118（有）2-2030

彦根警察署

（電）27-0110

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164
図書館カレンダー( …休館日) ※4月から休館日が変わっていますので、ご注意ください。

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	⑨	10	11
12	13	14	15	⑬	17	18
19	20	21	22	⑳	24	25
26	27	28	29	30	31	

- ・5月1日(水)～3日(金)、19日(日)は休館日です。
- ・5月30日(水)は月末整理休館日です。
- ※5月9日(木)、16日(木)、23日(木)、6月6日(木)、13日(木)、20日(木)は19時までの延長開館です。

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時 5月4日(土) 10:30～
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者(事前申込不要)
- 内容 図書館職員によるおはなし会とこいのぼりの工作をします。

活動報告

平成30年度 第4回図書館協議会が開催されました

3月15日に開催され、平成30年度の実施状況や利用者アンケートの結果報告および10月から導入する新図書館システムの説明をおこない、ご意見をいただきました。

「日本の図書館2018統計と名簿」に見る多賀町立図書館

2月に「日本の図書館2018 統計と名簿」(社団法人 日本図書館協会 編)が発行されました。同書によると2018年4月1日現在の調査で人口8,000人未満の図書館のうち、貸出し冊数は多賀町が10万4千点で、今回は第2位でした。開館以来20年間1位でしたが、昨夏の空調設備工事による臨時特別休館による影響があったと思われます。これからも皆さんに利用していただける図書館をめざしてまいります。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ ※4月から巡回場所・駐車時間に変更になっています。

	5月	6月	図書館 出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	※15日	5日	13:00	川相 (生活改善センター) 13:30～14:00	多賀清流の里 (玄関前) 14:20～15:00	利用支援サービス (宅配・配送)
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	※9日	6日	12:30	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	8日	12日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50～13:30	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

- ・利用カード、本ともに図書館と共通です。・※印は巡回日が変更になっていますので、ご注意ください。
- ・返却日は次の巡回日です。・天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

ミニ企画展

滋賀県立大学ミニ博物館展

毎年恒例の滋賀県立大学の学芸員課程受講生の皆さんによるミニ展示をおこないます。今年度もユニークな展示にご期待ください。前半と後半で展示のテーマが変わりますのでお見逃しなく！

- 会期 5月28日(火)～6月23日(日)
前半 5月28日(火)～6月9日(日)
後半 6月11日(火)～6月23日(日)
- 場所 あけぼのパーク多賀 ギャラリー
- 観覧料 無料



▲昨年のミニ展示のようす

観察会

多賀の花の観察会 ～林縁の植物を探そう(仏ヶ後)～

- 今回は、仏ヶ後で初夏の植物の観察をおこないます。
- 自然いっぱい多賀を再発見しませんか。原則、雨天決行です。お気軽にご参加ください。
- 日時 5月16日(木)
9:30～12:00

- 集合場所 あけぼのパーク多賀 駐車場
- 参加費 100円
- 主催 多賀植物観察の会
- 共催 多賀町立博物館
- ※事前申込は不要です。当日動きやすい服装でお越しください。



▲観察会のようす

生涯学習課 (有)3-3740 (電)48-8130 (F)48-2363

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 (F)48-1884

「町民ディスコン体験教室」開催のご案内

6月2日(日)に多賀町スポーツ協会主催の「ディスコン体験教室」が多賀町B&G海洋センター内体育館で開催されます。この競技は、1チーム3人で、3m×10mのコートの中でディスクを投げ合い、目標のポイントにどちらが近づいているかを競うものです。オリンピックでも注目された「カー

リング」に似たニュースポーツです。ご近所のおともだちやご家族で、また1人からでも参加できます。詳細は、「多賀町スポーツ協会事務局」(多賀町B&G海洋センター内)までお問い合わせください。



▲ぜひ参加してください

多賀町スポーツ少年団入団式・交流会

「平成31年度多賀町スポーツ少年団入団式・交流会」が滝の宮スポーツ公園で開催されます。スポーツ少年団6団の団員と当日参加者が一緒にレクリエーション等を楽しみます。最後には、お楽しみ抽選会もあります。この日は団の垣根を越えて、たくさんのおともだちと交流を深めま

しょう！開催は6月16日(日)を予定していますが、詳細は後日お配りするチラシ等でご確認ください。お問い合わせは「多賀町スポーツ少年団事務局」(多賀町B&G海洋センター内)にご連絡ください。



▲競技の枠を超えてみんなで交流します

案内 ささゆりむすめを募集します

（一社）多賀観光協会では、平成31年度の多賀町の観光PRや観光行事に参加いただき、広く多賀町をご紹介いただく『ささゆりむすめ』を募集しています。

■資格	1.多賀町の観光振興とささゆりむすめの役割を理解し、年間を通じて町内の諸行事や観光PR活動に参加できる方。 2.原則として18歳以上の方(ただし高校生は除く)。	3.明朗で健康な方。	■募集定員	2人
■活動内容	万灯祭御神火祭り・総おどり、多賀ふるさと楽市、古例大祭、観光キャンペーン諸行事、その他必要と認める行事等への参加		■申込期限	5月31日(金)
			お問い合わせ・お申し込み	(一社)多賀観光協会 (有)2-1553 (電)48-1553

案内 写生大会2019～学ぼうそして想い描こう私たちの彦根城～

写生大会と彦根城クイズラリーを通じて、まちのシンボルである彦根城をはじめとする歴史や文化に触れてもらいます。			
■日時	5月12日(日) 9:00～16:00 (予備日5月19日(日))	■参加方法	写生大会・彦根城クイズラリーともに、彦根寿表門・大手門・玄宮園にて受付を設置
■場所	彦根城一帯	■参加費	無料
■持ち物	画材、画板など ※写生していただく画用紙は用意します	■その他	参加者には受付にて彦根城・玄宮園の無料入山証を配布

案内 手話奉仕員養成講座(後期)の受講者募集

聴覚障害のある方のコミュニケーションの円滑化を支援するため、障害者福祉の概要や手話通訳の基礎的な事項について理解し、手話で自分の考えや意見を十分に伝えられ、聴覚障害のある方と自由に会話ができる手話奉仕員を養成します。

■対象者	手話奉仕員養成講座(前期)修了者で、手話の学習または活動を継続している方、または手話サークル等での活動歴が2年以上で簡単な日常会話が手話によって可能な方であって、以下のいずれにも該当する方で多賀町に在住または多賀町内に通勤もしくは通学している方 (1)原則として、全課程が履修できる方 (2)18歳以上(高校生は除く)	■定員	愛知・犬上郡内で若干名(申し込み多数の場合は、抽選になります)
		■期間および時間	手話奉仕員養成講座(後期)課程 全28回(実地学習3回含む) 6月13日(木)～12月5日(木) 19:00～21:00(ただし8月15日(木)は休講です。)
		■場所	彦根市障害者福祉センター内 多目的室
		■受講料およびテキスト料	無料

広告募集中

広報紙発行部数：3,000部
1枠：5,000円／1カ月

『広報たが』へのご意見をお待ちしています

皆さんのご意見・感想・編集のアイデアをもとに、広報たがをより良く作り上げていきたいと考えています。
「もっとこんな情報が知りたい」、「ここの風景が綺麗だから取材に行ってみるといいよ!」、「文字が小さいからもう少し大きくして欲しい」など、ご意見・感想・アイデアをお待ちしています。

連絡先
多賀町多賀324番地 多賀町役場企画課
広報担当 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

案内 全国戦没者追悼式への参列者募集

日本武道館(東京都)で開催予定の全国戦没者追悼式に参列されるご遺族を募集します。(8月14日～15日、1泊2日の団体行動ができる方)

■募集対象者	戦没者(原爆、一般戦災死没者を含む)の原則として配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫、戦没者の子および兄弟姉妹の配偶者、甥姪で県内在住の方。 原則1柱1回ですが、2回目の参加を希望される方、また障害をお持ちで介助者の同行を必要とする方は下記までお問い合わせください。(2回目の方は、交通費、宿泊費などの参加費用をご負担願う場合があります)	■募集人数	50人程度 ※応募多数の場合は抽選とします。また、選考結果は6月下旬に通知します。	月日、性別、戦没者との続柄、電話番号(日中連絡可能な電話番号を記載願います) ②戦没者の氏名(ふりがな)、戦没時の本籍都道府県名、陸軍・海軍の別を記入して下記まで郵送してください。
		■参加費	5,000円程度 ※介助者の参加費用(交通費、宿泊費など)は全額自己負担となります。	お問い合わせ・お申し込み 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 滋賀県健康福祉政策課 援護係 (電)077-528-3514
		■募集期間	5月1日(水)～5月31日(金) 当日消印有効	
		■応募方法	はがきでの応募のみ。 はがきに①参加希望者の住所、郵便番号、氏名(ふりがな)、生年	

案内 平成31年度労働保険年度変更手続は6月3日(月)～7月10日(水)までをお願いします

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続は、平成30年度の確定保険料と平成31年度の概算保険料・一般拠出金(石綿健康被害救済法)を自主的に申告・納付していただく大変重要な手続です。最寄の金融機関(銀行・郵便局)、労働基準監督署、	ハローワーク(申告のみ)、社会保険・労働保険徴収事務センター(年金事務所内、申告のみ)、または滋賀労働局総務部労働保険徴収室において早めにお済ませください。※公共職業安定所、社会保険・労働保険徴収事務センターでは労働保険料等の納付	はできません。なお、口座振替の事業場は申告書を金融機関に提出することはできません。 お問い合わせ 滋賀県労働局総務部労働保険徴収室 (電)077-522-6520
--	---	--

今月の足腰シャキッと教室

■実施日 5月8日(水)・22日(水)
■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
■時間 13:30～15:30
■場所 ふれあいの郷(送迎ご相談ください)
■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

今月の介護者さんのおしゃべり会

■実施日 5月23日(木)
■対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方
■時間 10:00～11:30
■場所 ファミリーステーション多賀

心配ごと相談

■今月の相談日 5月16日(木)
■来月の相談日 6月17日(月)
■時間 いずれも9:00～11:30
■場所 ふれあいの郷ボランティア室
お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・ひろばの案内

〈相談等〉（表記の時間は受付時間です）			
すくすく相談	6月18日(火)	10:00～11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。

〈健診等〉（表記の時間は受付時間です）			
整形外科健診	6月26日(水)	13:40～14:00	H31年3・4月生まれの乳児
4カ月児健診	6月 3日(月)	13:15～13:30	H31年1月生まれの乳児
10カ月児健診	6月 3日(月)	13:30～13:45	H30年7月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	6月 4日(火)	13:30～13:45	H28年11・12月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	6月12日(水)	13:30～13:45	H27年11・12月生まれの幼児
総合健診	6月 2日(日)	9:00～11:00	特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診の申込者
総合健診	6月11日(火)	9:00～11:00	特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん検診の申込者
総合健診	6月14日(金)	9:00～11:00	特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診の申込者

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
☆2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。

◎予防接種のお知らせは、4月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀子育て支援センター(ささゆり保育園2階)・おおたき子育て支援センター(大滝たきのみやこども園内)／多賀町子ども・家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137
〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう		月曜日～金曜日	9:00～13:00	子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりする機会としてご利用ください
			13:00～14:00	子育て相談
登録制	多賀	にじ・きりん広場	5月 8日(水)	10:00～
		ぺんぎん広場	5月15日(水)	10:00～
		こあら広場	5月22日(水)	10:00～
	おおたき	おひさま広場	5月28日(火)	10:00～

健康のミ・カ・タ

●肺の生活習慣病「COPD」
COPDとは慢性閉塞性肺疾患と言われる、細い気管支が炎症を起こし、肺への空気の流れが悪くなる呼吸器系の病気です。肺気腫や慢性気管支炎と呼ばれる病気が含まれます。COPDを発症する主な原因は長年にわたる喫煙で、世界の死亡原因の第4位にランクされており、日本では全体の死因の上位10位に入っています。病気が進行するにつれしだいに息切れがひどくなっていきます。症状が悪化すると、肺がん、動脈硬化、心筋梗塞、骨粗しょう症、うつ病などを発症しやすくなると言われています。最終的には、日常生活もままならない状態になり、酸素

ボンベが手放せなくなってしまいます。

●心当たりはありませんか？

☐ 現在タバコを吸っている、または以前に吸っていたことがある

☐ 坂道を歩いたり、運動したりすると息切れしやすくなった

☐ 運動の後になかなか動悸がおさまらない

☐ 咳やたんが出やすくなった

☐ 呼吸をするたびにゼーゼー、ヒューヒューという音が鳴る

※1つでも当てはまった方はCOPDの可能性があります。

COPDは生活の質を大きく低下させ、生命の危険を招きます。受動喫煙を含めタバコを吸わないことがもっとも有効な予防方法であり、早期の禁煙が重症化予防には必要です。

大辻医院川相診療所 大辻常男医師



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115

2019年6月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午 前	午 後
	集 落	集 落
4日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
6日(木)	一円①・木曽①・久徳①・猿木③	不定期
11日(火)	大君ヶ畑①③・佐目①・四手①・南後谷①	大君ヶ畑①③・佐目①・四手①・南後谷①
13日(木)	多賀①・富之尾①・敏満寺①	不定期
18日(火)	大杉②・仏ヶ後②・一之瀬①・藤瀬①・萱原②・樋田②③	大杉②・仏ヶ後②・一之瀬①・藤瀬①・萱原②・樋田②③
20日(木)	月之木①・土田①③・中川原①③	月之木①・土田①③・中川原①③
25日(火)	川相②・小原①②・霜ヶ原②	川相②・小原①②・霜ヶ原②
27日(木)	久徳③	久徳③
28日(金)	萱原③	不定期

おたのしみ クロスワード

①

⑧

②

③

④

⑤

⑩

⑥

⑨

⑦

ヨコのカギ

①ドライブレコーダー、略してドラ○○。

②動物などを捕まえるために使う仕掛けのこと。

③5月10日からは交通○○○○週間です。

④フランス語で報道や報告を意味するルポタージュの略。

⑤ローマにある傾いた塔のこと。○○の斜塔。

⑥一度は泊まりたいですね。○○○○ルーム。

⑦理科の実験で使う、酸性・アルカリ性を確認する紙。

タテのカギ

①ブラジルの通貨。

②スカートと上着が一続きになった女性向けの衣服。

⑧生ごみ処理に便利です。ダンボール○○○○。

⑨英語ではリビングルームといいます。

⑩ポケモンの主人公の名前。

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

FAXの場合

有線FAX 2-2018
NTTFAX 48-0157
PCの場合
http://bit.ly/tagaquiz

スマホ等の場合

クイズの解答締め切りは 5月31日(金) です。

ひとのうごき		放射線量	
2019年3月末現在。()内は前月比		※役場前にて、3回測定平均値	
人口……………	7,561人(-7)	出生者数……………	6人
男性……………	3,658人(-2)	死亡者数……………	7人
女性……………	3,903人(-5)	転入者数……………	35人
世帯数…	2,842世帯(+10)	転出者数……………	41人

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

先月号の答え

①ト	⑤シ		⑧ス	
②シ	④ヤ	⑥ク	⑩ナ	③ゲ
⑦ノ		①ウ	②エ	④キ
⑤サ	⑥ク	⑦ラ		⑧ヘ
	⑨サ	⑩ン	①キン	

「ナラサキ(柵崎)」でした
3月号の応募総数は45人
正解率は100%でした！

健康レシピ 小松菜とミックスビーンズのサラダ

野菜の副菜にナッツを混ぜた献立です。
ナッツ類に多く含まれるビタミンEは
抗酸化作用があり、老化予防になります。
またナッツに多く含まれる脂質は
不飽和脂肪酸で、コレステロールや
中性脂肪を下げる作用があります。



材料(4人分)

小松菜……………	200g	A	酢……………	大さじ 1
ミックスビーンズ……………	60g		しょうゆ……………	小さじ 2
ひじき……………	10g		粒マスタード……………	大さじ 1/2
コーン……………	大さじ 3		オリーブオイル……………	小さじ 2

作り方

- ①小松菜はゆでて2cmに切る。ひじきは水でもどしてからゆでる。
- ②Aをあわせる。
- ③①、ミックスビーンズ、コーンを混ぜ、②で和える。

調理時間 約15分

(1人分) エネルギー 124Kcal/塩分 0.6g

レシピに関しては、福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください♪

／ 広報がアプリで読める／
マチを好きになるアプリ
マチイロ
行政情報アプリ「i 広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル！
自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！
1 後立つ行政情報を見逃さない！
2 自分に合わせた情報が届く！
3 いろいろなマチの魅力をお届け！
ダウンロードはこちらから
App Store からダウンロード Google Play でインストール
●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとにご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは関係ありません。●問い合わせ：メール プ 電052-716-1404

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、
平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、
心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、
健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。
端末でQRコードを読み取るか、
「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!



多賀町

検索

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

■表紙写真 「多賀結いの森」オープニングイベントのようす。結いの森を活かしたさまざまなイベントを開催し、多くの方で賑わいました。

■編集後記 4月には新元号「令和」が発表されました。皆さんは新元号をどのように感じられましたか？私は好きです。平成生まれの私としては、平成が終わってしまうことに寂しさを感じますが、令和がよりよい時代となることを祈ります。①

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。